

戦争法案
の意見書

意見書上程の制限は、議会の自殺行為

「廃案」にも「慎重審議」にも他会派は無責任

日本共産党愛知県議会議員団は、「集団的自衛権の行使等を容認する安全保障関連法案の廃案を求める意見書（案）」を提出しました。

3日開かれた総務政審会長会議で、他会派が提出した他の意見書案とともに意見調整が行われました。共産党の下奥議員は、「各地の議会で保守層も含めて、日本の岐路にかかわる重大問題として、意見書が出されています。各党のみなさんから、慎重審議等ご提案があれば、日本共産党は誠意をもって一緒に考えていきたい」と呼びかけました。他の会派から質問も意見も何もありませんでした。

「切れ目のない対応〜が」と言って反対（自民党）、「全会一致にならない意見書については賛成しません」（民主党）、「何か誤解があります。取り下げを要求します」（公明党）、「反対です」（維新の党）と「反対意見」が報告されました。呼びかけた「慎重審議の意見書」の提案にも何の反応もありません。自民党単独過半数の愛知県議会で、「自民党にすり寄り、波風をたてたくない」という他会派の低調な姿勢が浮き彫りになりました。

愛知県議会には「本会議への独自提案（単独会派での提案）はしない」という不当な申し合わせがあり、「取り下げ」となります。そのため、他会派の賛同がない意見書案は議会に上程されません。「議題にも上がらない」「討論も行わない」議会。これでは「言論の府」たる議会の自殺行為ではないでしょうか。

6本の
請願

他会派、「無言のまま」全委員が反対

県民から出される請願の対処についても、「異常」な事態になっています。6月議会には、日本共産党議員が紹介した下記の6件の請願書が提出されています。

請願内容に関係する常任委員会（共産党議員はいない）に付託され審議されました。愛商連の宮崎さん、愛労連の樽松さん、農民連の伊藤さんが3分間の制限を受けながらも真剣に口頭陳述も行いました。

ところが、どの委員会でも、「意見なし」、無言のままです。そして、委員長が「賛成者なしで不採択とします」と告げて終了です。憲法16条は、請願権を国民の基本的権利の一つとして保障しています。この請願権に対しても、ないがしろにした対応でした。議会の役割を放棄しています。

件名	請願者	付託委員会	審査結果
「集団的自衛権の関連法制の改定に反対する意見書採択」について	西 英子	総務県民	賛成者なしで不採択
「国に対し、『集団的自衛権行使を可能にする法案は廃案にすることを求める意見書』の提出について	愛商連婦人部会長 加藤三重子ほか10名	総務県民	賛成者なしで不採択
憲法9条を踏みにじり『戦争する国づくり』の集団的自衛権容認の『閣議決定』撤回を求める意見書の提出	安保破棄実行委員会 樽松 佐一ほか25名	総務県民	賛成者なしで不採択
「消費税の増税に反対する意見書提出」について	消費税・愛知連絡会 太田 義郎ほか60名	総務県民	賛成者なしで不採択
「TPP交渉に関する請願」	農民連・会長 伊藤 政志	農林水産	賛成者なしで不採択
「米暴落対策の意見書を求める請願」	農民連・会長 伊藤 政志	農林水産	賛成者なしで不採択

7日10時から、本会議（討論・採択）わしの団長が反対討論をします。傍聴にお出かけください。